

2013年度決算 反対討論

日本共産党議員団の立場から、認定第1号一般会計歳入歳出決算、認定第3号国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、及び、第5号介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

一般会計決算では、認可保育園と認可園分室の増設、避難所備蓄物資の配備、長寿健診費用の住民税非課税者への負担軽減などが実施されたことは評価します。しかし、予算案で指摘したことが決算に於いて明らかになったばかりか、改善されることなく一層すすんだと言わざるを得ず、賛成できません。以下、反対の理由を述べます。

第1は、事業見直しによる経常経費の削減で、福祉・教育、特に高齢者・障害者・子ども施策を切り詰めたことです。

障害者福祉手当2種を65歳以上は半額に削減し、高齢者会館の入浴困難高齢者支援入浴の廃止と、加えて新事業の放棄、述べ2万人以上利用していた高齢者福祉センターの入浴事業や相談事業の廃止、小・中学校の遠足・社会科見学等のバス代補助の廃止など、区民福祉の切り捨てを一層すすめたことは、自治体の責任を放棄したものと云わざるを得ません。

第2は、中野駅周辺の大規模再開発を聖域化していることです。

中野駅周辺地区整備に2,500万円以上増額し、中野区産業振興拠点の開設や補助金制度の開始など、開発と企業呼び込みが際立ち、駅周辺のハード・ソフト合わせ1億円以上となりました。また、中野駅北口広場整備事業用地、中野駅南口市街地整備事業用地のために、基金を活用した土地開発公社への18億円の貸付がおこなわれました。

第3は、区民要求の強い保育園待機児童の解消や、特養ホームの増設などの取り組みが不十分であり、且つ、様々な負担の軽減や給付の拡充など、暮らしの実態を踏まえた区民施策については背を向けていることです。

第4は、何よりも基金への積立てが優先されることが、既定路線になっていることです。この年度は、当初予算の段階から財政調整基金に4億円を積み立て、まちづくり基金には、開発協力金の7,600万円にとどまらず、一般財源から1億3千万円も支出して、2億円余を積み立てました。区長は所信表明で「基金の取り崩しを見込んだが、基金には限りがある」とのべていましたが、この年度も財調基金を16億円新たに積み増し、総額206億円まで膨らみ、基金の総額はおよそ400億円を維持しています。

当初予算では財政非常事態と喧伝しながら、決算では財政健全化を謳うというあり方は、到底認められません。区は「将来の行政需要のため」と、基金積立てを強調しますが、目標額を定めないまま区民犠牲の上に基金を確保し、基金のために区民が犠牲になるのは本末転倒です。結局、財政に余裕があるからこそ、このような操作によって基金を積み増しできたのではありませんか。改めるべきです。

次に、認定第3号国民健康保険事業特別会計決算について述べます。

国保事業特別会計では、旧ただし書きへの移行による経過措置の廃止と、それに伴う新たな住民税非課税世帯への2年間の軽減策が行われました。しかし、それによって保険料軽減対象者は1万6千人から3千人に減少し、圧倒的世帯が保険料の負担増となりました。しかも、均等割り600円、後期高齢者支援分600円、介護分900円の2,100円が値上がりし、多くの世帯が保険料の負担増となりました。そのため、「払いたくても払えない」世帯が増え、保険料の滞納は差し押さえや短期保険証などに繋がり、「具合が悪くても医者に行けない」という状況を生み出しています。社会保障としての皆保険制度を維持するためにも、国や都に財源対策を求めるべきです。

次に、認定第5号介護保険特別会計決算について述べます。

平成25年度は1億5700万円余の実質収支額を出しています。平成24年度も1億6,700万円余の額を出しました。第4期計画と比べても、現在の第5期計画は基金への積立額が増大しています。その一方で、この年度も基金からの繰入れはありませんでした。基準となる保険料設定が高すぎたことがうかがえます。また、介護給付を受けている高齢者が増えているとはいえ、利用料負担が重くのしかかり、必要な給付サービスを控える高齢者も多数生まれています。利用料の減免については、国と東京都の制度にとどまらず、区独自の減免・軽減策が必要になっていることを示しています。「保険あって介護なし」といった事態を招かぬよう、公的介護としてしっかり取り組むことを求めます。

以上述べて、反対討論とします。